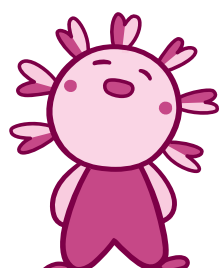


ボランティアだより岸和田

地域のイベント・ボランティア情報が満載!



ポポポ
岸和田市協
イメージ
キャラクター

発行所

岸和田市ボランティア
センター
〒596-0076
岸和田市野田町 1-5-5
市立福祉総合センター 2階
☎ 072(430)3366
FAX 072(431)1500
e-mail
vc@Kishiwadashisyakyo.
onmicrosoft.com

編集

ボランティア情報紙編集委員会

拝啓 市民のみなさま

ボランティアセンターからのお知らせ

ボランティアだよりを手にとっていただきありがとうございます。

この文章をお読みいただいている方は、「ボランティアってなんだろ」「ボランティアに興味がある」と関心をお持ちだと思います。

「ボランティアをやってみたいけど、どうやったらいいの?」「ひとりでもはじめられるの?」といった疑問やお気持ちに寄り添いながら、ボランティア活動を推進しているのが、岸和田市ボランティアセンターです。

みなさまと一緒に岸和田市民が気持ちよく笑いあえる街づくりをしていきます。

ボランティアセンターでは こんなことをしています

- ① あなたの希望に沿ったボランティアを紹介します。
- ② ボランティアに来てほしい方々にボランティアを紹介します。
- ③ 企業や団体などの社会貢献のお手伝いをします。
- ④ 情報誌の発行やYouTubeなどで情報発信しています。
- ⑤ 分野を超えた人と人・団体との連携を支援します。
- ⑥ ボランティア保険の加入窓口です。

いきいき歌体操グループ 『くりすたる』メンバー募集 歌体操で健康増進

スローガン

寝たきりにならない、させない、作らない
楽しくて!! 元気が出る!!

♪ 歌体操してみませんか ♪

歌体操とは

はじめに、童謡、唱歌、懐メロ、演歌など、みんなで大きな声で歌ったあと、深呼吸、指体操をし、歌に合わせて身体を動かします。
楽しみながら、健康増進、ストレス解消、老化予防に役立ちます。

イスにすわった
ままでも楽しく
体操できます♪



活動場所：福祉センター

活動日時：第2金曜日 午前10時～12時

問合せ先：田中 090-8791-6348

子ども食堂はるちゃん 11月に無事オープン

前号2・3面で特集した城北地区春ヶ丘の子ども食堂はるちゃんが、11月14日に初日を迎えました。

スタッフの皆さんは、初日ということでかなり気合も入り集合時間の1時間以上前には集まっていました。

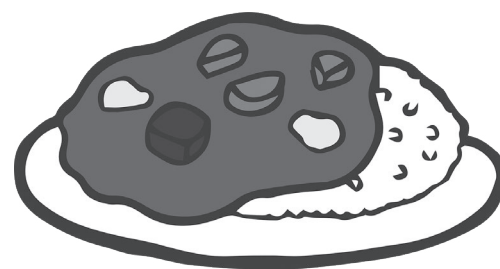
パーティーや手指消毒、換気など感染症対策もバッチリ。事前に張り紙をしたり、14時頃には自治会の放送を使って開催をお知らせしたりと準備万端です。

開始1時間前にラパークに事務所がある第一生命さんからご寄付があり、贈呈式をしました。その後、現場の様子を見てもらいお話をする中で、まずは3月まで継続してお米の寄付を頂けることになりました。

メニューはカレーライスなので、お米の寄付はとてありがたいです。他にも吉田代表の知り合いからお祝いとしてご寄付がありました。

毎月第2日曜日の夕方に開催しています。11月と12月ともに新型コロナが落ち着いたとは言えない状況でしたが、た

くさんの参加者でに
ぎわっていました。
(事務局 藤澤)



「いざ」というときのための備え

ボランティア保険のご案内

◎ボランティア活動保険

補償の種類	国内で活動中に、 ①ボランティア自身がケガをした際の傷害補償 ②他の人の身体や財物に損害を与え、ボランティアが法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任補償	
加入できるのは	ボランティア活動を行うことを目的としている団体（自治会・老人会などは一部の活動のみ対象となります。）	
保険料 (1人あたり)	プランごとに補償内容が異なります。	
	Aプラン	300円
	Bプラン	500円
	Cプラン	600円
保険有効期間	4月1日から翌年3月31日まで (中途加入の場合は受付日の翌日から。)	
加入手続き	■社協に備え付けの「加入申込書」をご記入の上、保険料とともにご提出ください。 ■名簿を別紙添付される場合は、必ず2部をご用意ください。	

◎ボランティア・市民活動行事保険

補償の種類	行事開催中に、 ①参加者やボランティアがケガをした際の傷害補償 ②参加者または第三者の身体や財物に損害を与え、主催者が法律上の損害賠償責任を負った場合の賠償責任補償	
加入できるのは	ボランティア団体・各種市民活動団体（自治会・老人会・子ども会なども含みます。）	
保険料 (1人あたり)	行事内容により区分が異なります。また、宿泊を除いて、最低20人分の保険料が必要です。	
	A区分	30円
	B区分	134円
	C区分	262円
保険有効期間	行事期間中 (開催日前日までに申し込みが必要です。)	
加入手続き	■社協に備え付けの「加入申込書」をご記入の上、保険料とともにご提出ください。 ■名簿を別紙添付される場合は、必ず2部をご用意ください。	

補償内容などの詳細はホームページでもご覧いただけます。

<http://www.syakyo.or.jp/vc-hoken.html>

編集後記

新しくボランティアだよりの編集会議にかかわることになりました。初めてボランティアだよりの話を聞いたときに、記事の作成も編集委員のボランティアさんと一緒に考えていくものだと知り、とても驚きました。

今回は編集委員が実際に「ココまな」へ取材に行き、記事を作成されました。意欲的な代表の土居さんの熱にあてられ、議論を重ねて作っておられました。

土居さんと編集委員の様子を見て、私ももっと頑張らなくてはと背筋が伸びました。(事務局 北田)

まなべる居場所

土居さんが目指す学びの場

今回は全く新しい子どもの居場所「ココまな」を紹介します。

学校教師だった土居さんが、学校から学校の外へ軸足を移して立ち上げたのがココまなです。「言葉でうまく表現できないけど、学校という場所で何となくしんどい、学校で自分らしくいられない、何か違和感がある」こんな思いを持った子どもの教育に関わる一つの場所です。

土居さんはココまなを開く前に他市のフリースクールを見学したり、働いて学んできたりしています。

ここは学校へ戻ることを前提とするのではなく、学校とは別の子どもの居場所です。土居さんが大切に

ているのは、決まりごととして押し付けない、子どもたちが自分で考えて自分で決めるということです。ボランティアをお願いする前にも面接をして、この方針を伝えるそうです。

不登校では、親も苦しみ悩みます。それが少しでも楽になるよう、親にも関わります。そして土居さん自身が自分の言葉で話せ、自分らしく居られる場にもなっています。

将来的にはこういう小さい教室を岸和田のあちらこちらに作り、どこに住んでいても通えるようにしたいと考えています。

(編集委員 川口)

フリースクールココまな

毎週火曜・木曜の10:30~14:15に開催しています。

みなさん「フリースクール」って聞いたことありますか？

フリースクールとは、学校という制度には合わない子どもたちのための、居場所・学び場のことです。市町村の教育委員会が運営している適応指導教室（教育支援センター）とは別です。フリースクールは民間が運営しており、学校復帰ではなく子どもたちの社会的自立を目指して不登校支援を行っています。

「子どもは学校に行って当たり前」と思う人もいるかもしれませんが、実はいま、ある法律ができてから、「子どもたちは学校以外の場所を選んで学んでもいい」時代へと変わってきています。その法律とは「教育機会確保法」（通称）という戦後初の不登校支援法で、2016年12月に成立しました。内容としては、学校を休む権利を子どもに保障すると同時に、学校外の学び場であるフリースクールで学ぶことも、公的に認めたものとなっています。

しかし、フリースクールは未だに限られた地域にしかなく、泉州地域の子どもたちがフリースクールに通うのは難しい状況にありました。そこに今回新しく設立したのが、「フリースクールココまな」です。フリースクールココまなは、ボランティア団体ココまなが運営しており、岸和田市八幡町の民家で活動しています。



ココまな代表
どいこのみ
土居 倅実さん

詳しくは下記
QRコードから
確認して下さい。



ココまな

スタディハウスココまな

学びたいけれど困っている子どもたちのための、無料学習支援教室です。毎週土曜日の9:00~11:00に開いています。

2月19日に取材に行きました。

空家になった二階建ての個人宅を、無料で借りています。この日は二人の小学生と四人の中学生、そしてボランティアの大学生が二人来ていました。好きな席でそれぞれがしたい勉強をします。わからないことは大学生に聞いて教えてもらいます。

10時にもなれば遊びの時間になるのですが、それを決めるのも子ども自身です。この日も勉強を続けている子がいました。

小学校の先生を目指す大学生ボランティアは、ここは楽しいといいます。

SNSでココまなの活動を知って来た大学生ボランティアは、子ども達に読んでほしい本を持ってきました。本棚もできました。

(編集委員 川口)



● ボランティアさん募集中 ●

ココまなでは、子どもたちのために一緒に活動してくれる仲間を募集しています。

活動時間内に参加することが難しくても、活動場所の掃除や、イベント時のみの参加、SNSの更新など、お手伝いをお願いしたいことは様々あります。

ご興味をお持ちいただけました方はこちらにご連絡下さい。

TEL 050-3702-5587

MAIL cocomanajuku@gmail.com



image photo